

第66回中国高等学校卓球選手権大会要項

主催：中国高等学校体育連盟 広島県教育委員会 広島県高等学校体育連盟
後援：広島市 広島市教育委員会 広島市卓球協会
協賛：(財)久保スポーツ振興基金
主管：中国高等学校体育連盟卓球専門部 広島県高等学校体育連盟卓球専門部 広島県卓球協会

1 期日及び会場

- (1) 開会式 令和元年6月14日(金) 13時30分～
(2) 競技 令和元年6月14日(金) 14時00分～
(3) 閉会式 令和元年6月16日(日) 14時30分～
会場 広島市安佐北区スポーツセンター
〒739-1751 広島県広島市安佐北区深川二丁目50番1号 TEL 082-843-4999

2 競技種目

- (1) 男子学校対抗(団体戦) (2) 女子学校対抗(団体戦)
(3) 男子ダブルス (4) 女子ダブルス
(5) 男子シングルス (6) 女子シングルス

3 競技日程

	期日	時間	内容	会場
第1日目	6月14日 (金)	13時30分～ 14時00分～	開会式 男女ダブルス決勝まで	広島市安佐北区 スポーツセンター
第2日目	6月15日 (土)	9時00分～	男女学校対抗決勝まで	
第3日目	6月16日 (日)	9時00分～	男女シングルス決勝まで	

4 競技規則

- (1) 平成31年4月1日現在の日本卓球ルールによる。
(2) 選手は、今年度(公財)日本卓球協会発行のゼッケンまたは、選手名・県名・学校名を3段に書いた布(縦20cm・横25cm)を背中につけること。ユニフォームは(公財)日本卓球協会公認マークの付いたものとし、明らかに異なった色のものを2着以上持参すること。
(3) 引率責任者は、当該校の教員とする。
監督は学校長の認めた指導者とする。(外部指導者はスポーツ安全保険等に加入すること)
(4) 個人戦(ダブルス・シングルス)のアドバイザーのベンチ入りについて
ア アドバイザーの資格は、大会申し込み時にエントリーされた監督、もしくは当該校の生徒に限る。
イ アドバイザー(1名)は、試合開始時に選手とともに競技場に入場する。ただし、他のコートでアドバイスをしていた場合は、試合中に空席のベンチに入ることができる。(他のアドバイザーとの交代は認めない。)試合途中でコートを離れてもよいが、以後はコートに復帰できない。
(5) 学校対抗(団体戦)出場チームのエントリーは、監督1名・選手8名とする。また、審判員1名を引率すること。
(6) すべての試合において、タイムアウト制を採用する。
(7) 使用球 (公財)日本卓球協会公認の40mmプラスチックボール白球(TSP・ニッタ・バタフライ)とする。
(8) 卓球台 色はブルーで32台使用
(9) 会場内に掲げる部旗は、縦1.5m横2.0m以内のものを1校1枚とする。

5 競技方法

- (1) 全種目11本5ゲームズマッチのトーナメント方式とする。
(2) 学校対抗は4単1複(1、2番に出場した選手同士でダブルスを組むことはできない)の5試合を3試合先取で決する。
(3) 学校対抗は進行の都合により4台を使用して行う場合がある。ただし、この場合1番にダブルスを行い、その後シングルス4試合を同時に行うこととする。

6 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であること。
(2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技要項により中国大会の参加資格を得た者に限る。
(3) 平成12年4月2日以降に生まれた者とする。
ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成チームは認めない。
(5) 統廃合の対象になる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(6) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
(7) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

- (8) 選手は、当該年度(公財)日本卓球協会に登録された者に限る。
- (9) 学校対抗の選手変更については、以下の条件で認めることができる。
- ア 病気等によりやむを得ない場合は、学校長名及び印鑑をもって、所定の用紙に必要事項を記入し、診断書を添え、各県専門委員長へ提出し、審判長の承認を得るものとする。
 - イ 大会期間中の病気・事故により(9)アの手続きができない場合は、所定の用紙に必要事項を記入し、各県専門委員長へ提出し、5県専門委員長、審判長の承認を得るものとする。
- (10) 参加資格の特例
- ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記(3)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第82条の2、83条に規定する学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、中国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 中国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

7 参加制限

- (1) 学校対抗 各県 男女 各5チーム (開催県は8チーム)
- (2) ダブルス 各県 男女 各8組 (開催県は12組)
- (3) シングルス 各県 男女 各16名 (開催県は24人)

◎ただし、下記の者は参加数の制限外とする。

- (ア) 学校対抗 前年度の全国および中国高等学校選手権の優勝校・準優勝校
前年度の中国高等学校選手権のベスト4のチームのいる県
以上により令和元年度中国高等学校選手権(学校対抗)参加数は以下のとおり
男子…山口⑥、岡山⑥、広島⑧、島根⑦、鳥取⑤(32校)
女子…山口⑤、岡山⑦、広島⑨、島根⑥、鳥取⑤(32校)

(イ) ダブルス・シングルス

前年度の全国・中国高等学校選手権および全日本選手権(一般・ジュニア)のランキング保持者(但し、パートナーの異なるダブルスは不可)

8 参加申込

- (1) 各校監督は、別紙参加申し込み用紙に男女別を明記し、参加料を添えて令和元年6月3日(月)までに、各県委員長宛に申し込むこと。
- (2) 各県委員長は、とりまとめたデータを令和元年6月4日(火)までに広島県委員長にメールで送信すること。各校の校長印を押した申し込み用紙と負担金は6月7日(金)・8日(土)の5県委員長会議に持参のこと。

9 大会負担金

- (1) 学校対抗 1チーム 16,000円
- (2) ダブルス・シングルス 1名 1,700円(ダブルス・シングルス両方でも1,700円)

10 表彰

- (1) 学校対抗の部 第3位まで
- (2) 個人の部 ダブルス、シングルスとも第3位まで

11 宿泊

- (1) 宿泊希望者は別紙申込書により下記申し込み先に申し込むこと。
- (2) 宿泊料金・弁当代は、別紙申込書参照のこと。
《申し込み先》「東武トップツアーズ株式会社」

12 諸会議

- 専門委員長会議 令和元年6月14日(金) 11:30～ スポーツセンター1F控室
監督会議 令和元年6月14日(金) 12:30～ スポーツセンター2F会議室

13 連絡事項

- (1) 競技中の疾病・傷害などの応急処置は、主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 出場チーム・選手は必ず当該校の教員によって引率され、選手のすべての行動に対して責任を負うものとする。